

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月19日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 久保田 典子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 6月 3日から 令和 8年 6月10日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月17日 午前10時00分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 8日 午前 9時50分 場 所 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月24日 午前 9時00分から 令和 8年 6月24日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月19日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



## 物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 豊橋市緑ヶ丘二丁目  |
|   | 地 番   | 1番5  |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 218.90平方メートル                                       |
| 2 | 所 在   | 豊橋市緑ヶ丘二丁目1番地5                                      |
|   | 家屋 番号 | 1番5  |
|   | 種 類   | 居宅・事務所   |
|   | 構 造   | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建                                     |
|   | 床 面 積 | 1階 90.72平方メートル<br>2階 76.14平方メートル<br>3階 69.66平方メートル |

## 物 件 明 細 書

令和 8年 4月 22日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 原 謙太郎

---

---

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件共有者らが占有している。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |  |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在   | 豊橋市緑ヶ丘二丁目  |
|   | 地 番   | 1番5  |
|   | 地 目   | 宅地   |
|   | 地 積   | 218.90平方メートル                                       |
| 2 | 所 在   | 豊橋市緑ヶ丘二丁目1番地5                                      |
|   | 家屋 番号 | 1番5  |
|   | 種 類   | 居宅・事務所   |
|   | 構 造   | 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建                                     |
|   | 床 面 積 | 1階 90.72平方メートル<br>2階 76.14平方メートル<br>3階 69.66平方メートル |



令和 7 年(5)第 67 号

令和 7 年 10 月 27 日受理

令和 7 年 12 月 3 日提出

# 現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 大 澤 雅 人

## 物 件 目 録

- 1 所 在 豊橋市緑ヶ丘二丁目  
地 番 1番5  
地 目 宅地  
地 積 218.90平方メートル  
所有者
- 2 所 在 豊橋市緑ヶ丘二丁目1番地5  
家屋 番号 1番5  
種 類 居宅・事務所  
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建  
床 面 積 1階 90.72平方メートル  
2階 76.14平方メートル  
3階 69.66平方メートル  
共有者 持分2分の1  
共有者 持分2分の1





占有者及び占有権原 (物件1関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input checked="" type="checkbox"/> 債務者兼物件2建物共有者(A) <input type="checkbox"/>
占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 関係人( <input checked="" type="checkbox"/> 債務者兼物件2建物共有者Aの妻(B) <input type="checkbox"/> 占有者( )の陳述) / <input type="checkbox"/> 提示文書( )の要旨	
占有権原	<input type="checkbox"/> 賃借権 <input checked="" type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/> 所有権
占有開始時期	平成11年12月11日 (不動産登記記録上の新築年月日)
最初の契約日	平成11年12月11日 (不動産登記記録上の新築年月日)
契約等	平成11年12月11日から <input type="checkbox"/> 年間 <input checked="" type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の期間	令和 年 月 日から <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等	貸主 <input checked="" type="checkbox"/> 所有者(A) <input type="checkbox"/> その他の者( )
当事者	借主 <input checked="" type="checkbox"/> 債務者(B) <input type="checkbox"/> その他の者( )
賃料・支払時期等	毎月金 円( ) <input type="checkbox"/> 前払( )分 円) <input type="checkbox"/> 相殺( )分 円)
敷金・保証金	<input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある( <input type="checkbox"/> 敷金 ) ( <input type="checkbox"/> 保証金 )
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ B (債務者兼物件1土地 所有者兼物件2建物 共有者)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 私はAの妻ですが、現在、私は物件2建物には住んでいません。諸般の事情で、物件2建物から転居しました。</li> <li>2 本日は物件1土地及び物件2建物の調査をするとの連絡をもらいましたので、立会うために来ました。</li> <li>3 Aが物件2建物に住んでいるのか、別の場所で生活しているのかは分かりません。 先日、近隣の方に聞いたところ、Aは夜遅く帰ってきて、早朝に出かけているみたいとのことでしたので、寝に帰ってきているのかもかもしれませんが、Aがどうしているのかは分かりません。</li> <li>4 物件2建物は建築後26年経過していますが、増改築及びリフォーム工事等は一度もしていませんので、各室内や廊下の壁等が汚損しているところがあります。 なお、汚れている場所はありますが、雨漏りとか床がたわんで落ち込んでしまっているような不具合はありません。</li> <li>5 室内で犬を一匹飼育していましたので、犬が汚したり傷をつけたりした形跡があります。2階の廊下に傷があるかと思います。</li> <li>7 煙草は、ほとんどの部屋で吸っていたと思います。</li> <li>8 各隣地の方々とは境界についてのトラブルとかは、ありません。</li> <li>9 大雨が降って、道路の下の側溝が溢れて冠水したとかの被害はありませんでした。</li> <li>10 室内には、私と子供の家財道具等が残っていますが、取りに来ることができるとは分かりません。</li> </ol>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

- 1 物件1土地及び物件2建物の状況は、土地建物配置図(概略)、建物間取図(概略)及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1土地は北側の道路とほぼ等高に接しており、地形は長方形の整形地となっている(土地建物配置図(概略)参照)。  
なお、北側道路部分の一部が、不動産登記記録上の地目は用悪水路となっているが、現況は暗渠のような状況になっており、道路(歩道)として利用されている。
- 3 物件1土地と東側隣地(地番1番6)との境界には、北側道路に接して境界杭が埋設されており、フェンスで区画されていることから、境界は確認できると思われる。
- 4 物件1土地と物件1土地南側隣地(地番1番8)との境界には、境界と思われる割れたコンクリート製の杭が境界と思われる場所に放置されており、境界標は確認できなかったが、物件1土地南側の隣地(地番1番8及び地番1番9)との境界上はフェンスで区画されていることから、境界は確認できると思われる。  
なお、物件1土地南側隣地(地番1番9)との境界には、境界杭が埋設されているのが見受けられた。
- 5 物件1土地西側隣地(地番1番4)との境界には、北側道路に接して金属製のピンが埋設されており、境界上はフェンスで区画されており、境界は確認できると思われる。
- 6 物件1土地は北側道路部分から約6mの部分が駐車スペースとなっており、駐車スペースの敷地は傾斜しており、南側から北側に緩やかに下っている。  
駐車スペースには、工事機材及び資材等が残置されていた。
- 7 物件1土地南側は庭として利用されていたと思われ、ウッドデッキが設置されており、簡易物置が置かれていた。  
なお、ウッドデッキは腐食して、床の一部が抜け落ちて崩落した状態であった。
- 8 物件1土地及び物件2建物は高低差があり、物件2建物は物件1土地上から約90cm高い位置に存在している。
- 9 物件2建物の北側出入口部分は資材置場となっており、電動シャッターが設置されている。  
なお、電動シャッターの可動の可否は不明である。  
物件2建物北側の資材置場として利用されている敷地上には、塗料が入っていると思われる一斗缶等の動産類が山積していた(写真①参照)。
- 10 台所・食堂と事務所は約70cmの段差が存在し、事務所が低い位置となっている。
- 11 物件2建物は建築後約26年が経過して、現在まで改修工事等が行われていないとのことで、各部屋の天井、床面及び壁のクロス等は汚損が散見され、経年程度の劣化及び汚損の状況ではないかと思受けられたが、1階乃至3階の廊下、一部の部屋の壁面に穴が開いて損傷している場所が散見され、一部は相応の大きさの穴が開いていると思われる壁も見受けられ、当該損傷部分には紙を貼付して損傷部分を覆っている場所も見受けられた。  
なお、物件2建物の外観上は雨漏り等の大きな不具合は見受けられなかった。
- 12 物件2建物の各部屋にはA及びB、また、その家族の家財道具、家電製品等の動産類が置かれていた。
- 13 物件2建物は、上記9記載のとおり、壁に穴が開いて損傷が見受けられる場所が散見されており、汚損等も見受けられることから、壁のクロスの張替え等の改修工事が必要になる場合があると思われる。  
また、動産の処分も必要になる可能性もあると思われ、買受人は改修工事費用及び動産の処理費用を負担することになるのではないかと思われる。
- 14 物件2建物の共有者Aは物件2建物を居宅として利用して占有していると思われ、共有者Bは物件2建物内に動産類を残置した状態で占有していると認めた。
- 15 占有関係は2枚目及び3枚目記載のとおりである。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

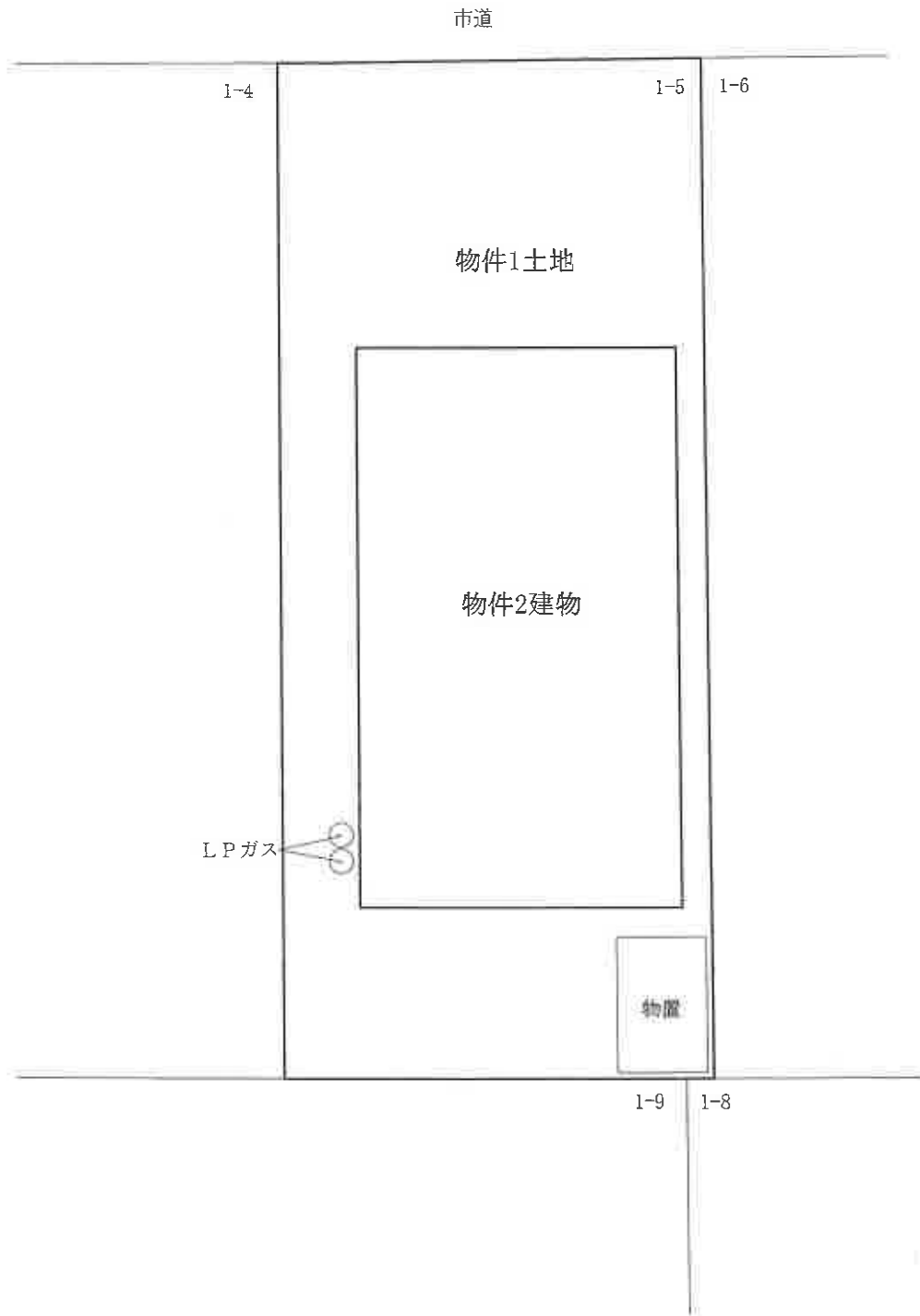
## 調査の経過

調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R7年10月29日(水) 9:15 - 9:25	名古屋法務局豊橋支局	登記記録事項証明書交付申請 公図・建物図面取得
R7年11月5日(水) 14:00 - 14:10	当庁(電話)	現況調査実施期日調整、物件状況及び占有状聴取(B)
R7年11月6日(木) 14:00 - 14:20	目的物件所在地	物件確認
R7年11月19日(水) 13:30 - 15:20	目的物件所在地	物件確認、立入調査、写真撮影(屋内外)、占有状況調査、土地概測、図面作成、評価人同行、B立会い
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は全戸不在で、施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 執行手続の適正確保のため、立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入った。		

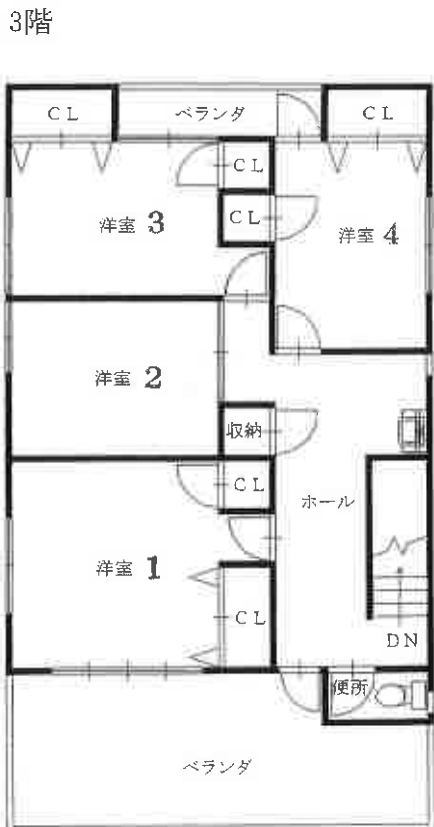
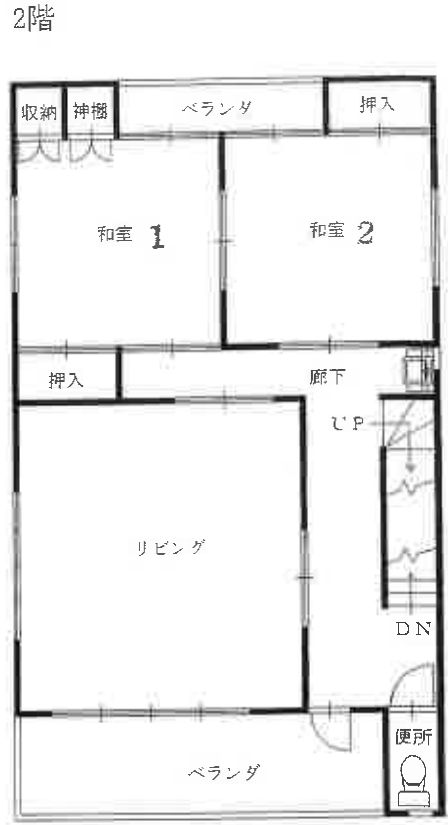
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 6 枚目)

# 土地建物配置図 (概略)



# 建物間取図 (概略)



(物件 2 建物)

①



屋外の状況 (物件 2 建物内の資材置場 玄関)

(物件 2 建物)

物置

②



屋外の状況 (物件 1 土地 南側 (ウッドデッキが破損して崩落している))

③



屋内の状況（1階 台所・食堂）

④



屋内の状況（1階 台所・食堂（キッチン））

(物件 2 建物)

⑤



屋内の状況 (1階 事務所)

⑥



屋内の状況 (2階 リビング)

(11 枚目)

令和 7年(ケ)第67号

令和 7年10月29日 受理

令和 7年11月19日 現地調査

令和 7年12月 3日 評価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

小笠原 貴洋

## 第1 評価額

一 括 価 格	
金19,650,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金4,490,000円
物件2 (建物)	金15,160,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	豊橋市緑ヶ丘二丁目 1番5 宅地 218.90㎡	「同左」
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	豊橋市緑ヶ丘二丁目1番地5 1番5 居宅・事務所 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建 1階 90.72㎡ 2階 76.14㎡ 3階 69.66㎡	「同左」
番号	特 記 事 項		
	なし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 東海道本線「豊橋」駅の北東方道路距離約 5.8 km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	一般住宅や共同住宅等が混在する住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第一種中高層住居専用地域 60% 200% — 立地適正化計画（居住誘導区域）、宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 218.90㎡ 間口 約9.7m、奥行 約23.0m 形状 長方形	
接面道路の状況	北側現況幅員約12.2m舗装市道（両側歩道有）より0～約0.9m高く接面する中間画地 (北側道路は建築基準法上の道路である)	
土地の利用状況等	物件1土地は、物件2建物の敷地等として利用されている。 (詳細は「現況調査報告書」記載のとおり)	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 ガス配管 下水道	あり 引込可 あり
土壌汚染の可能性の調査	目視では土壌汚染等の形跡は見られず、水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定施設としての届出もない。過去の住宅地図、登記簿謄本等によれば、過去に雑種地として利用されていたと推測されるが土壌汚染の可能性リスクは不明であるため、汚染の有無等の確認には専門職による調査が必要である。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の指定区域外である。</li> <li>・本件土地の南東角に物置がある。</li> </ul>	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物 <家屋番号1番5>
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載） 平成11年12月11日新築 経 過 年 数 約26年 経済的残存耐用年数 約14年
仕 様	構 造 鉄骨造 屋 根 亜鉛メッキ鋼板 外 壁 サイディング 内 壁 クロス等 天 井 クロス等 床 フローリング等 設 備 電気、給排水、ガス等 そ の 他 -
床面積（現況）	登記数量と同じ
現況用途等	現況用途 居宅兼事務所 間 取 り （附属資料「建物間取図（概略）」のとおり）
品 等	普通
保守管理の状 態	普通
建物の利用状 況	「現況調査報告書」の記載のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物各所に壁の穴やクロスの変色等が見られるほかは経年相応の劣化が見られる。また1階南側にウッドデッキがあるが、損傷が著しい状況にある。</li> <li>・1階シャッターの開閉状況については不明である。</li> <li>・建築年よりアスベスト含有建材等を使用している可能性を有するが、詳細は専門職による調査が必要である。</li> </ul>

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	72,400	1.00	218.90	0.90	14,260,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 豊橋-3

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 73,000 \text{ 円/㎡} & \times 100.0/100 & \times 100/105 & \times 100/96 & = 72,400 \text{ 円/㎡} & \\ & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} & \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位(南)を考慮

◇地域格差：街路条件、交通・接近条件、環境条件、行政的条件格差等を考慮。

イ 個別格差：なし

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を現況から見て10%と査定。

#### (2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	231,000	236.52	0.31	16,940,000

ウ 現価率：[残価率5% + (1 - 残価率5%) × {経済的残存耐用年数14年 / (経済的残存耐用年数14年 + 経過年数26年)}] × (1 - 観察減価率20%) = 0.31

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	14,260,000	0.50	法定地上権	7,130,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価修 正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	14,260,000	-7,130,000		0.90	0.70	4,490,000
2	16,940,000	+7,130,000	0	0.90	0.70	15,160,000
一括価格(合計)						19,650,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：汎用性の乏しい中古建物付不動産の市場流通性が劣ること等を考慮して、上記のとおり査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

地価公示価格 豊橋一 3

所 在：豊橋市牛川町乗小路32番483

価 格：73,000円/m<sup>2</sup>

位 置：JR東海道本線「豊橋」駅の東方道路距離約5.7km

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：180m<sup>2</sup>

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南7.8m市道に接面

用途指定等：第一種低層住居専用地域（建蔽率60%，容積率100%）

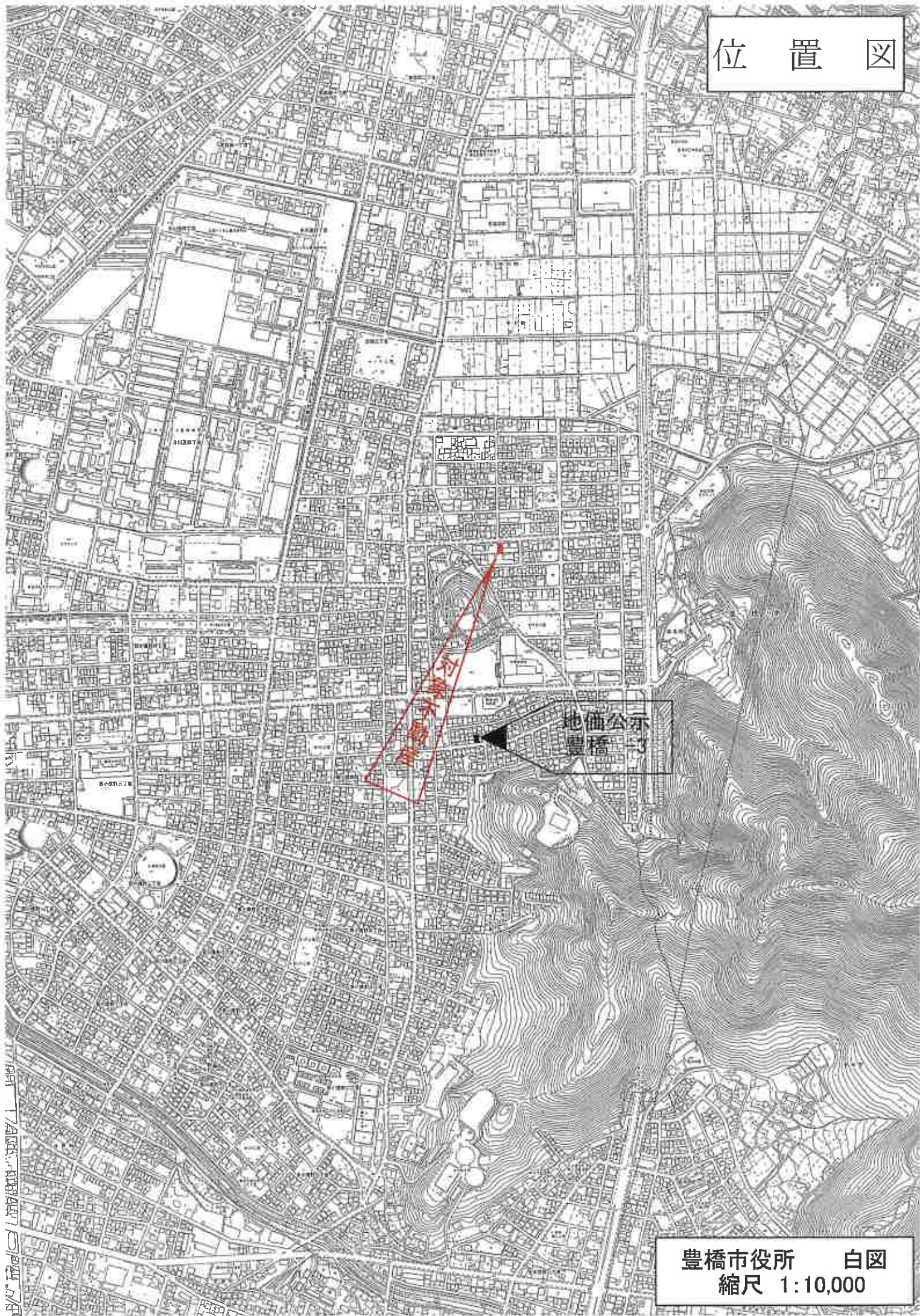
地域の概要：中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

## 第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図（概略）
- 6 建物間取図（概略）
- 7 現況写真

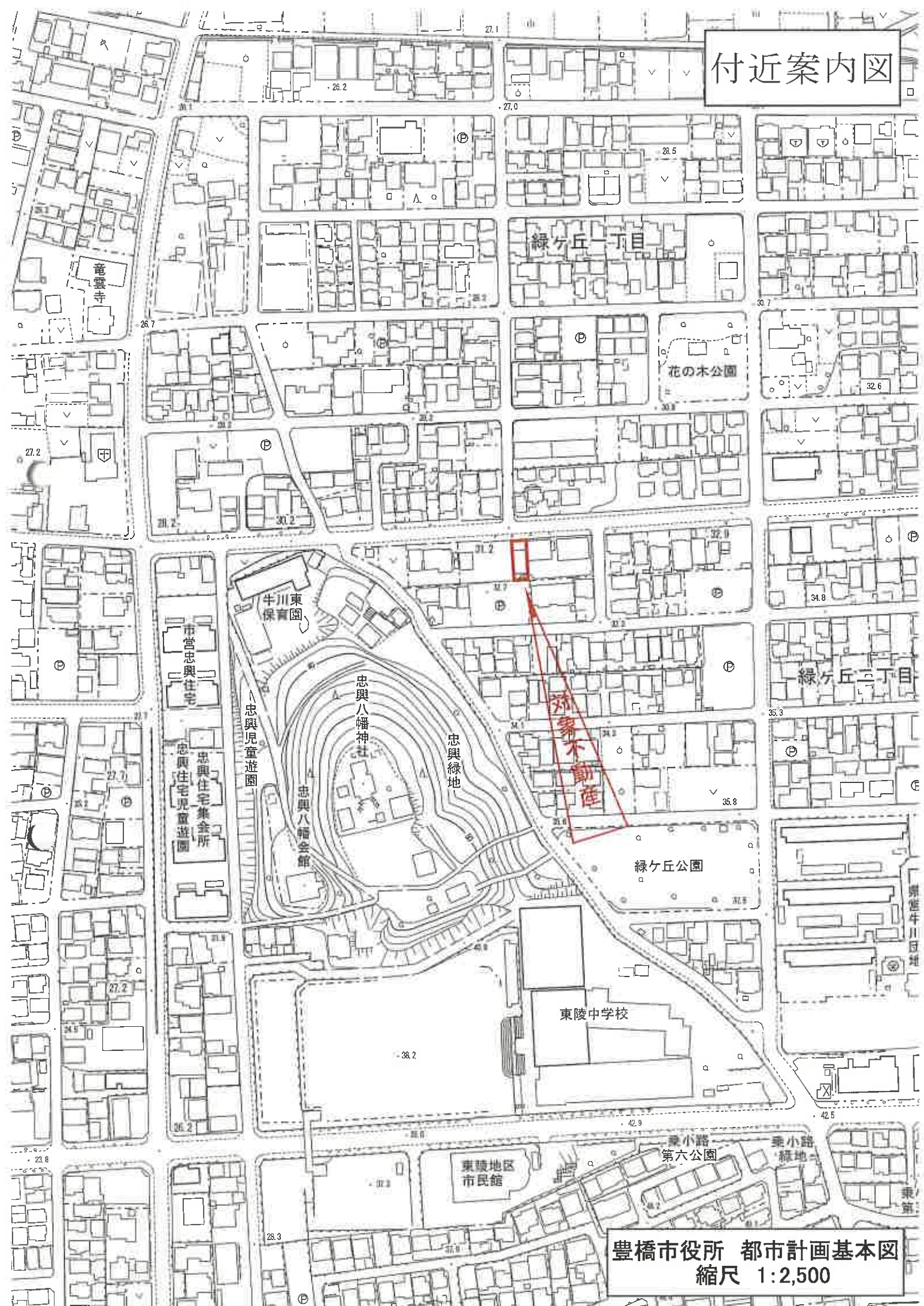
以 上

位置図

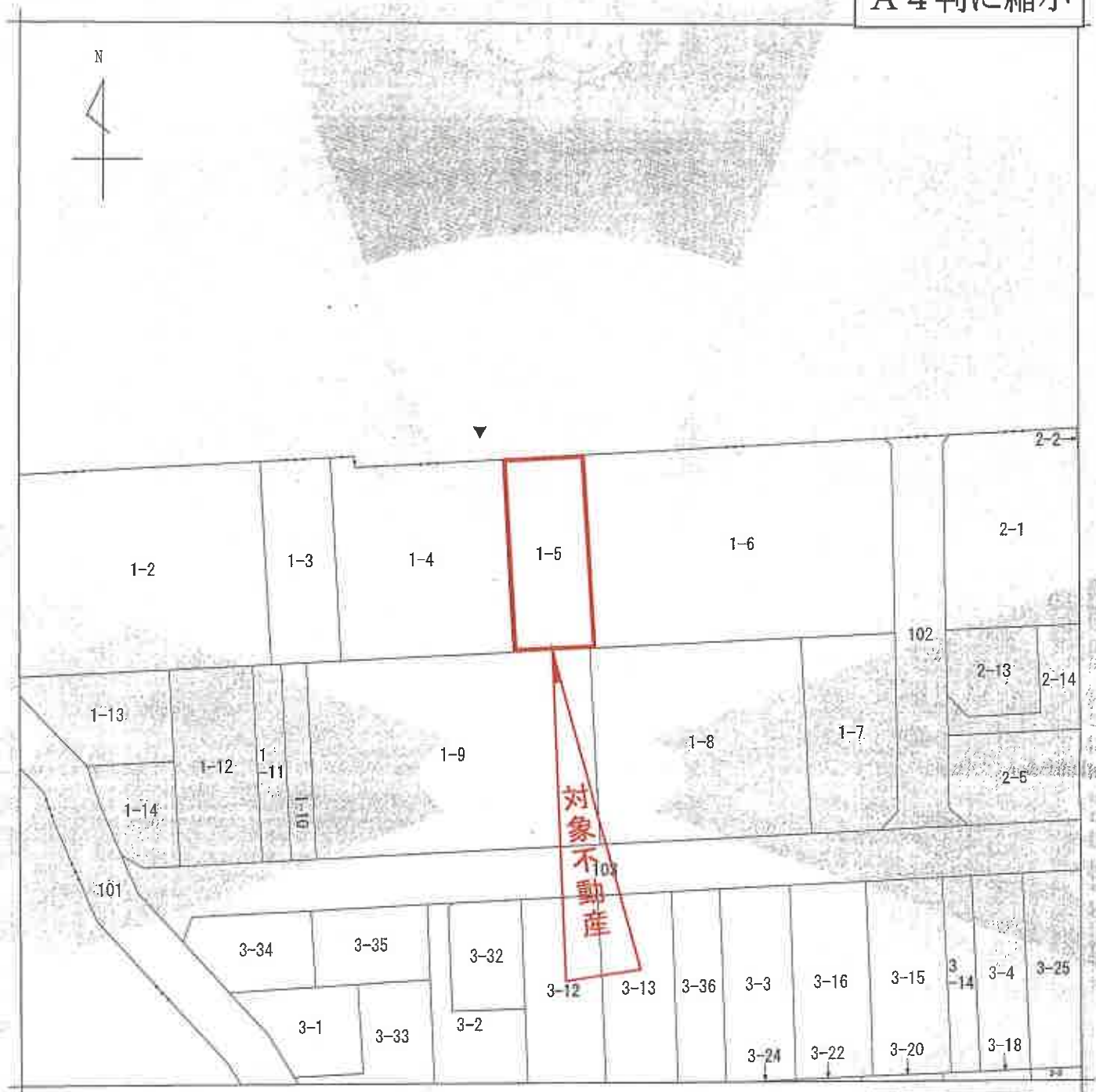


豊橋市役所 白図  
縮尺 1:10,000

# 付近案内図



対象不動産



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出  
緑ヶ丘2丁目

請求部	所在	豊橋市緑ヶ丘二丁目		地番	1番5				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅵ	分類	地図に準ずる図面(街区成果B)	種類	街区基本調査成果図
作成年月日	平成22年3月23日		備付年月日(原図)	平成22年3月23日		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年9月26日  
名古屋法務局豊橋支局  
登記官



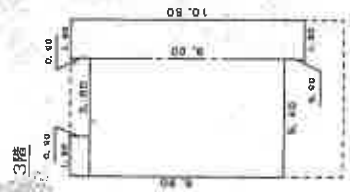
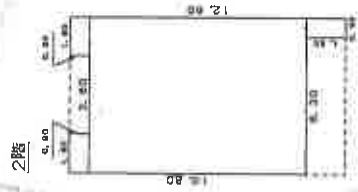
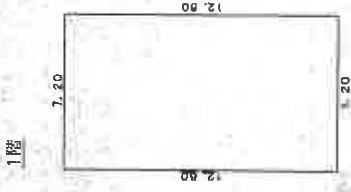
登記年月日：平成11年12月16日

7490001  
各階平面

建築物図面

家屋番号 1-5

建築物の所在  
豊橋市緑ヶ丘二丁目1番地5



床積算

7.20	x	12.60	=	90.7200
------	---	-------	---	---------

床面積 90.72㎡

床積算

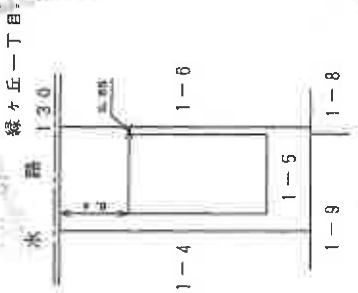
0.90	x	1.80	=	1.6200
0.90	x	1.80	=	1.6200
7.20	x	3.00	=	21.6000
1.80	x	0.90	=	1.6200
計				78.1400

床面積 78.14㎡

床積算

0.90	x	1.80	=	1.6200
5.40	x	3.00	=	16.2000
1.80	x	10.20	=	18.3600
計				36.1800

床面積 36.18㎡



A4判に縮小

単位メートル



(会員専用)

作製者

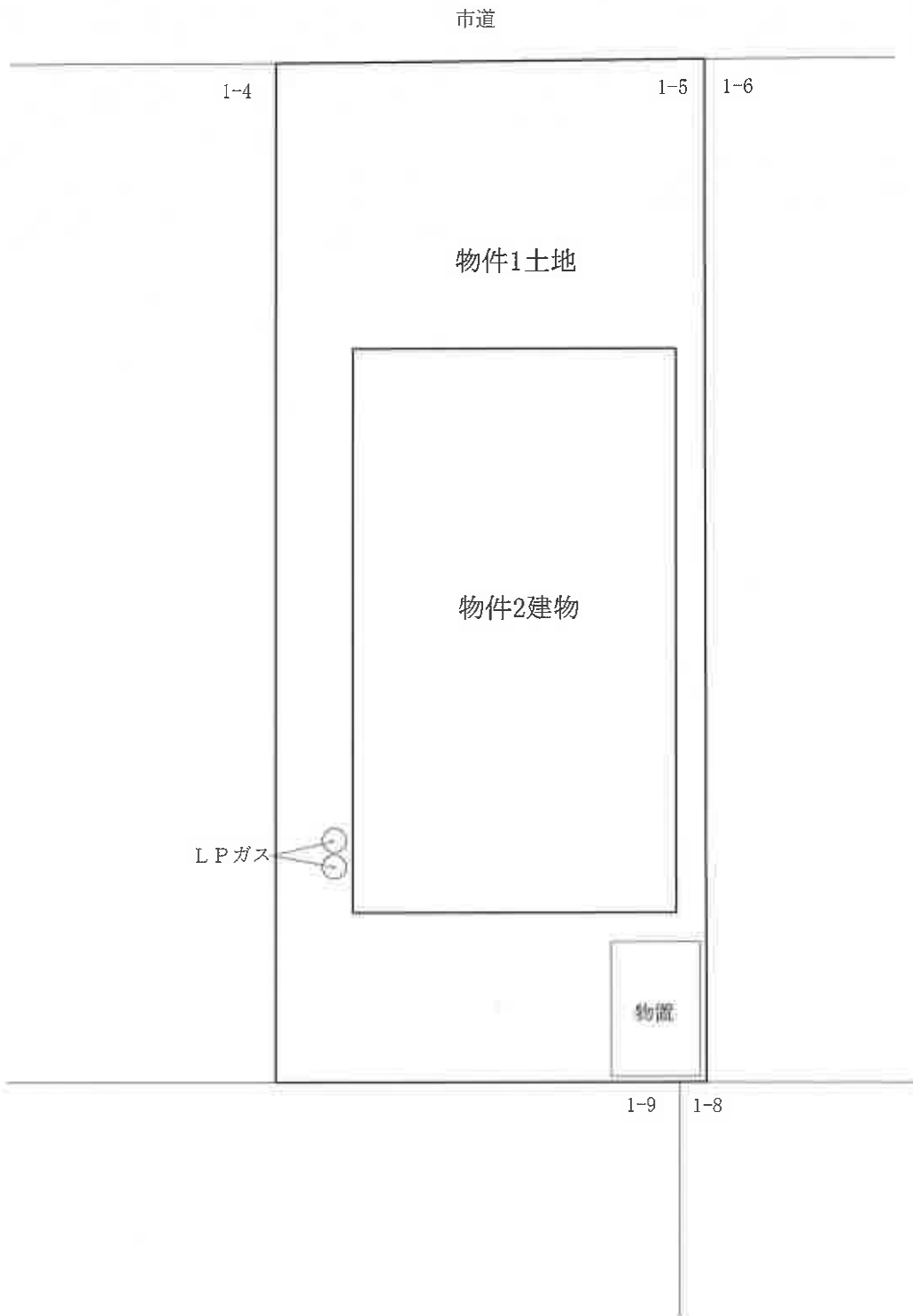
(平成一一年12月12日)

縮尺 1/250

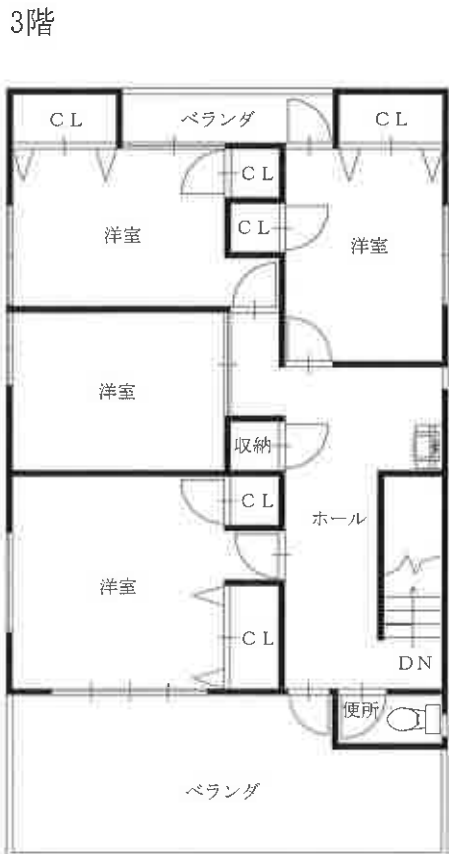
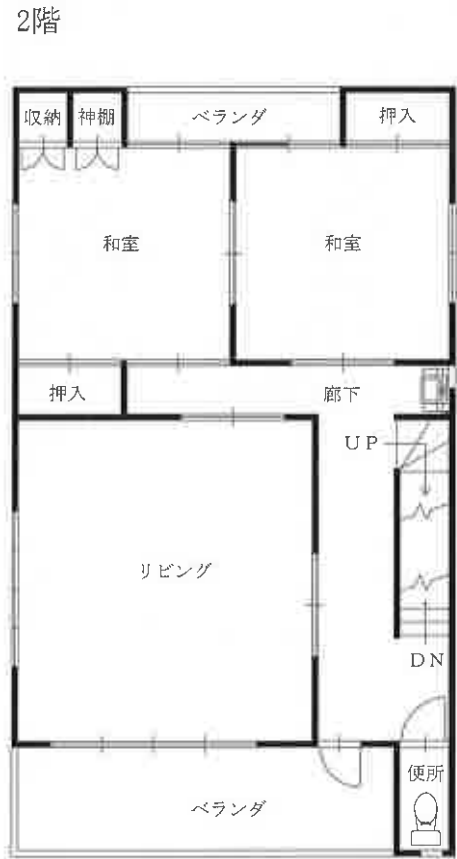
申請人

縮尺 1/500

# 土地建物配置図 (概略)



# 建物間取図 (概略)





物件 1 土地

写真番号 1

物件 2 建物



物件 2 建物

写真番号 2

物件 1 土地